

## 平成 24 年度 業務実施者の公募について

### I 公募業務名

朝ごはんを食べようキャンペーン事業等業務

### II 事業目的

国民の食生活をめぐっては、栄養の偏り、不規則な食事、食習慣の乱れや孤食化等に伴い、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身等が問題になっている。このような状況の中、20 歳代、30 歳代等若い世代を中心に朝食欠食の割合が高い状況がみられ、本機構では、農林水産省等関係省庁・団体と連携して、朝ごはんの推進をはじめとする食生活の改善に向けて事業を実施している。

本事業は、国民の健全な食習慣を確立するため、各種媒体を活用して朝食の欠食率の高い 20 歳代・30 歳代を中心に、朝ごはんの喫食向上及び日本型食生活の普及・啓発を図るものである。

### III 業務の履行期間

契約締結日から平成 25 年 3 月 29 日までとする。

### IV 公募業務の内容等

II の事業目的及び本事業内容を踏まえて、以下の業務について公募する。

#### 1 朝ごはんを食べようキャンペーン事業

本機構が実施する朝ごはんを食べようキャンペーン事業は、平成 25 年 1 月から 3 月上旬までを実施期間として、(1)朝食の大切さや朝ごはんの効用、誰でも作れ・応用しやすい朝ごはんカンタンレシピなどを雑誌で紹介するとともに、(2)料理レシピ検索・投稿サイトでのレシピコンテストの実施、(3)同コンテスト入賞料理を紹介する米売り場等店頭配布用パンフレットの作成・配布、(4)本機構の Web サイトで紹介する朝ごはんレシピの拡充である。

具体的な業務は次のとおりである。

##### (1) 雑誌への掲載業務

20 歳代・30 歳代を中心に、これら世代のライフスタイルや調理スキルに合わせた、10 分でできる朝ごはんレシピや朝ごはんの効用を 3 誌程度の雑誌で紹介する。

具体的な公募業務については、効果的な①掲載雑誌名、②その選定理由、③発行部数、④当該ジャンルでの発行部数順位、⑤発行日、⑥掲載面、⑦掲載頁数、⑧各々の雑誌での展開案(ア 概ねの頁レイアウト・デザイン、イ 朝ごはんレシピ開発者名・レシピ開発のコンセプト、ウ 朝ごはんの効用の訴求ポイントとそれを解説する学識経験者等)と併せて、⑨誌面上で、本事業趣旨への理解と実践意向が検証できるアンケート設問案、⑩アンケート回収の最大化を図る方策についての提案及びその実施である。

##### (2) 料理レシピ検索・投稿サイトでの朝ごはんレシピコンテストの実施業務

料理レシピ検索・投稿サイト上で、10 分でできる朝ごはんレシピコンテストへの応募を

促し、応募料理の中から入賞料理 8 点を選ぶ第一次審査をサイト運営事務局に依頼して、最優秀賞等を決定する第二次試食審査を実績のある料理研究家及び本機構関係者等で実施する展開とする。

具体的な公募業務については、①展開の実効性の確保、②コンテストの募集期間、③受賞別賞品、④新聞・雑誌等のマスコミ関係者の取材誘致と併せて、⑤本サイトで、朝ごはん等の喫食向上に資するアンケート設問案、⑥アンケート回収の最大化を図る方策についての提案及びその実施である。

### (3) 米売り場等店頭配布用パンフレットの作成・配布業務

(2)で実施したコンテスト入賞料理 8 点を紹介するパンフレット(A5判・4C・4頁)を 20 万部程度(50 部を 1 セットとし、S 字管ロックス止めにする)作成の上、本機構指定の場所(47 箇所程度)に配送する。なお、実際の作成部数、配送箇所数等については、本機構より、別途指示する。

具体的な公募業務については、パンフレットでの展開案(概ねの頁レイアウト・デザインや朝ごはんの効用の訴求ポイントとそれを解説する学識経験者等)の提案及びその実施である。

### (4) 本機構の Web サイトで紹介する朝ごはんレシピの提案業務

本機構では、本年度、Web サイトで、朝ごはんレシピを 30~40 種類程度新たに紹介することとしている。

具体的な公募業務については、10 分でできる朝ごはんをテーマに、①朝ごはんレシピ開発者名、②30~40 種類程度のレシピ開発のコンセプトの提案及びその実施である。但し、本サイトでのデザイン等を考慮した掲載までは提案する必要はない。

## 2 女子大学生等を学習者とした「3・1・2 弁当箱法」体験セミナーの地方紙への掲載業務

本機構では、ごはんの喫食量が少なく、痩身志向が高い若い女性の代表例として女子大学生を学習者とした「3・1・2 弁当箱法」体験セミナーを全国の女子大学で実施している。

「3・1・2 弁当箱法」は、弁当箱を物差しにして、一食の適量と栄養のバランスを弁当箱の表面積比でチェックする食事法であるが、この弁当箱法のセミナーを地方紙で紹介することにより、若い女性ばかりでなく、地域の一般消費者・生活者にも広く、ごはんの適量摂取及びバランスのとれた食事の理解と実践を促す。

地方紙は本機構が指示する 3 紙での掲載とし、各々全 10 段程度を予定している。

具体的な公募業務については、①掲載日、②大・中見出しを配置した概ねのレイアウト・デザインと併せて、③紙面上で、本事業趣旨への理解と実践意向が検証できるアンケート設問案、④アンケート回収の最大化を図る方策についての提案及びその実施である。

## 3 食育健康サミット事業におけるシンポジウムの全国紙への掲載業務

本機構では、健康志向の高い中高年世代を中心に、これら世代の生活習慣病等予防のため、米を主食とした日本型食生活の健康面での有用性等を普及・啓発する食育健康サミッ

ト事業を実施している。

食育健康サミット事業では、医療等の最前線で、健康・食事指導等を行っている医師・栄養士等に対し、米を主食とした日本型食生活への理解と日頃の指導に活用してもらうため、シンポジウム「食育健康サミット」を開催する。

本サミットは、専門家対象のシンポジウムであるため、その内容を中高年世代を中心とした一般消費者・生活者にも分かりやすくまとめて全国紙で紹介することにより、広く、米を主食とした日本型食生活の健康面での有用性等の理解と実践を促す。

全国紙は、1紙での掲載とし、全15段を予定している。

具体的な公募業務については、①掲載日、②大・中見出しを配置した概ねのレイアウト・デザインと併せて、③紙面上で、本事業趣旨への理解と実践意向が検証できるアンケート設問案、④アンケート回収の最大化を図る方策についての提案及びその実施である。

## V 効果測定

- 1 IVの1の(1)雑誌での掲載については、提案した「朝ごはんを食べようキャンペーン事業」の趣旨についての理解と実践意向に関わるアンケート回答の集計をし、その分析結果を提出する。また、(2)料理レシピ検索・投稿サイトでの朝ごはんレシピコンテストの実施については、朝ごはん等の喫食向上に資するアンケート回答の集計をし、その分析結果を提出する。
- 2 IVの2の地方紙への掲載については、ごはんの適量摂取及びバランスのとれた食事への理解と実践意向に関わるアンケート回答の集計をし、その分析結果を提出する。
- 3 IVの3の全国紙への掲載については、生活習慣病等予防のため、米を主食とした日本型食生活の健康面での有用性等の理解と実践意向に関わるアンケート回答の集計をし、その分析結果を提出する。

## VI 実施者の決定

- 1 応募者が提出した本業務の提案書等に基づき、本機構に設置された選考委員会において評価の上、実施者を決定する。なお、委員会は、非公開で行われ、評価及び決定過程に関する問い合わせには応じない。
- 2 提案書等の評価にあたっては、以下の評価項目に従い、総合的に評価する。
  - (1) 実施者の適格性
    - ①実施体制（管理・経理処理体制）の適格性
    - ②実績の有無
  - (2) 事業内容
    - ①事業目的、事業趣旨との整合性
    - ②事業内容との妥当性
    - ③納期を含めた実施の確実性

### (3) 価格

価格の適正さ

## 3 評価結果の通知

評価結果については、決定された企業等に対して文書で通知するとともに、本機構のホームページにおいても公表する。なお、決定しなかった理由についての問い合わせには応じない。

## VII 応募資格及び応募要件

### 1 応募資格

公募に応募できる者は、次の(1)及び(2)の双方に該当する者とする。

#### (1) 対象者

民間企業等

#### (2) 参加資格

次の各号のすべてに該当する者

①最近3年間にⅣに示した業務内容と同レベルの業務を実施した実績を有すること等本業務の実施に必要な能力を有していること

②本業務に係る経理、その他の事務について、的確な管理・処理体制を有すること

### 2 応募要件

応募者は、Ⅷの説明会に出席の上、Ⅸの提案会に出席するとともに、提案会には、次の(1)の書類及び(2)の必要部数を持参する。

#### (1) 提出書類

①実施体制

②本事業内容と同レベルの業務を実施した実績書

③企業等の定款・寄附行為及び役員名簿、事業報告書

④依頼業務提案書

⑤実施スケジュール

⑥経費見積書及び明細書

#### (2) 提出部数

各6部提出すること。

#### (3) その他

提出に関わる費用は、提出者の負担とし、提出書類等の返却はしない。なお、必要に応じて、追加資料の提出及び説明を求めることがある。

## VIII 説明会の開催等

本業務の説明会は、以下において開催する。

(1) 日時：平成24年9月19日(水) 13時30分から

(2) 場所：社団法人 米穀安定供給確保支援機構 9階会議室

なお、説明会への参加希望者は、別紙1について、平成24年9月14日(金)17時までに、Xの問い合わせ先へ提出(FAX可)すること。期限までに申し込みのない者は、説明会への参加はできない。

#### IX 提案会の開催等

本業務の提案会は、以下において開催する。

(1) 日時：平成24年10月2日(火) 具体的な時間については、応募表明書の提出があった者に対し、後日連絡する。

(2) 場所：社団法人 米穀安定供給確保支援機構 9階会議室

なお、提案会への参加希望者は、別紙2について、平成24年9月21日(金)17時までに、Xの問い合わせ先へ提出(FAX可)すること。期限までに申し込みのない者は、提案会への参加はできない。

#### X 問い合わせ先

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15 食糧会館9階

社団法人 米穀安定供給確保支援機構 消費拡大事業部

T E L 03-4334-2160 F A X 03-4334-2167

担当者 志田 森嶋

(別紙1)

平成 年 月 日

社団法人 米穀安定供給確保支援機構 御中

住所  
名称

印

平成24年度 朝ごはんを食べようキャンペーン事業等業務の説明会出席届

平成24年度 朝ごはんを食べようキャンペーン事業等業務の提案に関する説明会へ出席  
いたします。

なお、説明会への出席に関する当社の担当者等は、下記のとおりです。

記

1 担当者 所属・役職  
担当者氏名  
電話番号  
FAX番号

2 説明会出席者数 名

(別紙2)

平成 年 月 日

社団法人 米穀安定供給確保支援機構 御中

住所  
名称

印

平成24年度 朝ごはんを食べようキャンペーン事業等業務の  
提案に関する応募表明書

平成24年度 朝ごはんを食べようキャンペーン事業等業務の提案会へ出席いたします。  
なお、提案に関する当社の担当者は、下記のとおりです。

記

(担当者)  
所属・役職  
担当者氏名  
電話番号  
FAX番号